

第4回定例  
議会報告

高村功議員

## 経済・外交 対案示し転換訴え

日本共産党の志位和夫委員長は1月8日、与野党党首に内政・外交の重要課題について聞く今年最初のNHK「日曜討論」に出席し、賃金の引き上げやエネルギー政策、子ども政策、安全保障と外交などについてインタビューにこたえ、どの問題でも対案を示し転換を訴えました。



志位氏は、岸田政権の賃上げ政策は「財界まかせ」だと批判し、「政治の責任で賃金を上げていく。具体策が必要です」と主張。「アベノミクスによって膨れ上がった大企業の内部留保への時限的な課税で、10兆円の税収を確保し、中小企業の賃上げ支援に充てて、最低賃金を時給1500円に引き上げる。そして、大企業が賃上げに使った場合は、それは課税から控除して、大企業で働く人の賃上げも促進する」と提案しました。

されるという事態になっています。原発ゼロを決断することが、脱炭素を進める道でもあります」と強調しました。

志位氏は、政府の子ども政策の問題点を、「教育費の軽減が全く視野に入っていない」と批判。高すぎる大学の学費を半分に、入学金は廃止する。国の制度として中学校の給食費を無償にすることを提案。消費税増税を少子化対策の財源にする議論を強く批判し、「消費税増税こそは少子化を加速させた元凶の一つです。消費税は5%に減税する。財源は富裕層や大企業に応分の負担を求める。大軍拡を中止する。こういうことをつくっていくべきです」と強調しました。

志位氏は、敵基地攻撃能力（「反撃能力」）の保有や大軍拡を明記した「安保3文書」について「二つの大ウソ」があるとズバリ批判しました。

市議会  
政治倫理条例の「規制緩和」  
目的の陳情を多数で採択

今回の第4回定例会（12月議会）には、「常陸大宮市議会議員政治倫理条例」について精査を求める陳情書（陳情者・高橋繁氏ほか6名）の1件が提出され、議会運営委員会に付託されました。

この陳情書では、「地方議員のなり手不足の要因の一つに、政治倫理条例があるのではないかと」として、

「意欲ある優秀な人材が、職業により市民の代表になりづらい現条例の見直しが必要」として、「条例について、其の内容を精査されるよう」を求めるものです。

反対討論には高村功議員と大貫道夫議員がそれぞれ立ち、賛成討論には三次弘史議員が立ちました。高村功議員は討論の中で「国会で

“9条の国”から“戦争する国”へ  
大軍拡政治  
ストップ！

「敵基地攻撃能力」[軍事費43兆円]「大増税」——岸田首相は、戦後の国のあり方を根柢からくつがえそうとしています。日本共産党は、結党以来100年、「反戦平和」をつらぬく党として、この危険な動きにキッパリ対決します。

日本共産党

第一のウソは「専守防衛に徹し、他国に脅威を与える軍事大国にならない」です。「GDP（国内総生産）比2%」の軍拡なら世界第3の軍事大国になることや、トマホークのような長射程のミサイルを5000発購入することを狙っていると述

地方自治法一部改正案が可決されたが、地方議員のなり手不足を口実に、自治体と取引のある事業者が、地方議員を兼ねることを禁止する請負規定の緩和などを盛り込んでいる。緩和すれば、行政による契約や取引行為を監視する議会で、請負業者たる議員による地位利用や談合が横行する危険がある」と指摘し、反対しました。

採決の結果、賛成11、反対5で採択されてしまいました。

議会  
傍聴記市政くらし対策部長  
小室貞夫

新年おめでとうございます。昨年行われました、第4回の市議会定例会での高村功議員の一般質問を傍聴しての、私なりの感想を述べたいと思います。

高村議員は、「国葬問題」、「物価高騰対策」、「国民健康保険税」などを質問しましたが、市長や部長の答弁は、「国がやることだから」とか「市としての独自の対策は考えていない」など、誠意のない答弁がほとんどでした。

これでは、常陸大宮市の発展は望めません。

岸田政権が推し進める「大軍拡路線」は国政の問題ではありません。やがて私たちのくらしを圧迫する大増税につながります。

なんとしてもこの企てを阻止するために、みんなが声をあげる運動が重要だと感じました

べ、「他国に脅威を与える軍事大国そのものだ」と主張しました。

第二のウソは「自分の国は自分で守る」です。一番現実的な危険は、日本に武力攻撃がないのに、アメリカが海外で戦争を始めたら、自衛隊が参戦し、敵基地攻撃能力を使つて、相手国に攻め込むことだと指

摘。「その結果は、日本に対する報復攻撃で、国土は廃墟です。『日本を守る』ではなくて、日本を廃墟にする危険をもたらす」と述べました。

志位氏は、「外交について日本が果たすべき役割は」との質問に、「米中対立のもとで日本がどういう対応をするかが問われています」と述べ、（1）中国の東シナ海等での覇権主義的行動に対しては、国際法にもとづく冷静な外交的批判、外交的解決が必要だ（2）同時に、「日米同盟の抑止力・対処力の強化」といつて中国を敵視・排除し、軍事力で対抗することには反対する（3）日本もアメリカも中国も包み込み、包摂する、平和の枠組みをつくり、東アジアを戦争の心配のない地域にしていく「外交ビジョン」の方向こそが重要だ」と強調しました。

第1回定例議会は2月28日（火）に開会します  
請願・陳情は、2月21日（火）まで提出してください。

日本共産党  
「携帯ページ」



真実を伝え、希望を運ぶ

しんぶん赤旗

日刊●月3,497円／日曜版●月930円

新ひたちおおみや



# 物価高騰がくらしを直撃 生活困窮者に寄り添った支援を

高村議員「暖房費援助、福祉灯油の実施を求めます」  
保健福祉部長「国が緊急支援給付金を実施します」



高村功議員  
12月12日に質問

## 一般質問

市議会のホームページで一般質問の録画が見られます

日本共産党の高村功議員は一般質問で、深刻な物価高騰対策、また先に強行された国葬問題などについて一般質問を行いました。

**高村議員** 物価高騰による生活の悪化が深刻です。総務省も「40年ぶり。第2次オイルショックの影響が続いた1982年以来だ」とのべています。電気やガス代も前年比で約2割前後上昇しています。

その直撃をまともに受けているのが生活困窮者です。ある高齢者は

園条例の一部を改正する条例」の2件に反対し、討論を行いました。

陳情では「常陸大宮市議会議員政治倫理条例について精査を求める陳情書」1件が提出され、高村功議員ほか1名が反対の討論を行いました。採決の結果、賛成11、反対5で採択されました。

また最終日に、条例案1件、補正予算案6件の追加議案が提出され、それぞれ総務常任委員会、予算決算常任委員会の審査を経て本会議で報告、可決しました。



「すべてのものが値上がりする一方で、年金は下がり続けている。どうやって暮らして行けというのか」と嘆いていました。市内の生活困窮者の現状を伺います。

**保健福祉部長** 本年10月1日現在で、生活保護受給世帯は199世帯、ひとり親世帯は330世帯、障がい者世帯は1940世帯です。また令和2年度の国勢では、65歳以上の高齢者がいる世帯は9125世帯です。

**高村議員** ずいぶんさうとした答弁と感じました。必要なのは、そうした生活困窮者たちの現状に寄り添う姿勢ではないでしょうか。ある高齢者は「電気代が大変なので、一日中布団の中で過ごしている」と言っていました。こうした日常生活を想像していただきたい。こうした中で、暖房費援助、福祉灯油への考えを伺います。

**保健福祉部長** 国では本年度、市民税非課税世帯や相当世帯を対象に、5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を実施することとし、本市でも手続を進めています。

**高村議員** 次に生活困窮者に対するエアコン設置や使用状況を、行政として把握することも必要かと考えますが。

**保健福祉部長** 現時点で、設置や使用状況確認などの実態調査は行っており、予定はありません。また国、県からの指導等ありません。また購入や設置、使用料については、背景はさまざまであっても、誰

もが資力の範囲内で、また近親者などからの援助等によって、個々に行われるものと考えています。

**高村議員** 今、答弁がありました。が淡々としたという印象を持ちました。私はぜひとも、そうした家庭の日々の生活への想像力を豊かにしていただきたいと思っています。



物価高騰が、暮らしを直撃しています。特に年金生活者や生活困窮者の生活は本当に大変です。

私は今回の答弁を聞き、なにか淡々としていると感じました。そうした人たちの生活に想像力を豊かにして、寄り添っていく姿勢が必要ではないでしょうか。

## 法的根拠ない「国葬」

## 一片の閣議決定で強行

**高村議員** 今回の国葬の大きな問題は、要件を定めた法規がないもと、国会の審議も行わず、一片の閣議決定で強行されたことです。その認識を伺います。

**市長** 申し上げる立場にはありませんが、国においては衆参両院議員の複数名から質問主意書が提出され、内閣総理大臣の答弁書に見解が示されており、私はその見解

通りと認識しています。

**高村議員** 今回の国葬は憲法14条の「法の下の平等」、19条の「思想及び良心の自由」に違反していると思いますが、見解を伺います。

**市長** これも代表的な答弁例で申し上げますと、国民一人ひとりに喪に服することを求めていることから、指摘は当たらないと考えています。

**高村議員** 「国が決めたことに従う」という考えは、地方自治法の精神から乖離していると思いますが、見解伺います。

**市長** 各自治体がそれぞれの判断と責任で、さまざまな対応をしており、これも一つの在り方ではないかと思っています。一般的な企業グループでトップが亡くなれば、当然社葬ということになります。ですからこういう対応をさせていただいたところではあります。

**高村議員** 明治憲法下での地方自治は、中央政府の指揮監督権ははるかに強大でした。戦後、日本国憲法に初めて地方自治の確保が明文化されました。そういう意味から私は乖離していると思います。

今回は、これまであまり語られてこなかった市長の政治的信条や憲法観、地方自治への考え方などを、国葬問題を通じて質問しました。しかし、質問主意書に対する内閣総理大臣の答弁書に沿ったもので、踏み込んだ内容はなかったとの感想を持ちました。

## 乗合タクシーの予約「お断り」の解消を

**高村議員** 利用者からは「申し込みをしても断られてしまう」との声があります。断る年間の件数と推移を伺います。

**地域創生部長** 令和元年度は91件、2年度は115件、3年度は170件と推移しています。大宮地域43件、山方地域71件、美和地域20件、緒川地域22件、御前山地域14件です。

**高村議員** 理由と対策を伺います。

**地域創生部長** 発着時の方向や移動に要する時間から1時間以内で運行が困難になる場合に、予約をお断りするケースが大半を占めています。大きな課題と想定されるのが、運転手の確保や交代勤務導入とその管理のほか、経費の増加です。同時にオペレーターの体制を見直す必要があります。

## その他の一般質問項目

### 高村議員

■ふれあい収集事業と「ミ」集積所（ふれあい収集事業の申請方法と周知、集積所の設置基準、高齢者全般の「ミ」出し支援など）

■国民健康保険税（来年度の国保税、子どもの均等割など）

■県道山内上小瀬線（工事の現状と今後の対応、住民と通学路の安全確保）

\*高村議員の一般質問と答弁概要等をまとめた冊子（A4サイズ10頁）あります。必要な方、連絡ください。